

憲法が輝く県政へ ⑫

子どものいのちを守る県政に！

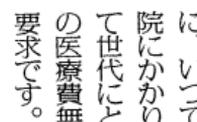
新日本婦人の会兵庫県本部事務局長 桜井文子

広がる女性と子どもの貧困

「構造改革」による貧困と格差がひろがり、女性の貧困「子どもの貧困」が深刻な社会問題となつて、国連子どもの権利委員会、女性差別撤廃委員会からも厳しい指摘がされています。

子どもの貧困率は二〇〇九年には前回より増加して14・9%、先進国三十五位中ワースト九位と、先進国の中では、際立った高さです。

年収二百万円以下・ワキングプアが一千百万人、そのうち女性が七割をしめています。全年齢階層で女性の方が男性より高い貧困率で、格差は年齢とともに上昇、女性は安い賃金、不安定な非正規雇用……と自立や社会参加することができないように追い込まれていま



毎日報道される子どもの虐待事件の背景には、必ず生活困難が見えかくれしている場合も、めずらしくありません。とりわけ、子どもを持つシングルマザーの多くは大変な経済的困難を抱えています。

子どもの医療費無料が各地で拡充

「安心して子育てしたい」「お金の心配なしに、いつでもどこでも病院にかかりたい」と子育て世代にとって、子どもの医療費無料化は切実な要求です。

「世帯合算」で二万人切り捨て

ママたちが直接訴え、政治かえる力実感

子どもたちの強い怒りとなつています。

来年の知事選挙では、憲法が輝き、生きる兵庫県政の実現に、女性たちがしっかりと手をつなぎ、がんばりましょう。

「大型公共事業にお金をかけるのでなく、子どもの医療費を無料にしてほしい」と二〇〇一年から十二年間、十回もの対県交渉を続けてきました。赤ちゃんを抱きながら、子育て世代たちが直接県に声を届けるとともに、地域と一緒に、請願や「子ども署名」にとり

くんできました。この間、全国では運動と市町村の努力もあって、中学校卒業まで子どもの医療費無料化が広がっており、高三まで無料とする自治体も次々と出ています。県内では、二十五市町で入院費が中学三年生まで無料に、通院

費は小学六年生まで助成が拡充されました。西宮、小野、相生などでは、入院・通院とも中三まで無料化が実現しています。神戸市では、ママたちが国会要請や署名・請願にとりくみ、ついに三歳児未満まで無料化（今年十二月から実施）しました。

「窓口一回八百円。さらに院外薬局でまた八百円」「アトピーや、アレルギー、複数の病院通いも大変」「保育料、医療費や家計を考えると、どうしても二人目は産めない」

「子育て支援が行きとどいている相生市へ引っ越すことも考えている」など訴えるとともに、署名四千八十分と子育て世代の願いを書いたカード百

人分を手渡しました。参加したママたちからは「直接声を出すことが大事」「こうして、私たちの願いを実現させていくんだですね」の感想が寄せられ、暮らしと政治が結びついていること、私たちの運動が政治を変える力になることが、若い世代たちにも、しっかりと見えてきています。

いま、3・11以降、全国が「いのちを守る社会」の実現に、真剣に考え、連帯し、行動しています。県民の暮らしや願いをかえりみず、原発再稼働容認に加担し、大企業優先路線と福祉・教育を削減する井戸県政に、未来の子どもたちを守ることはできません。

